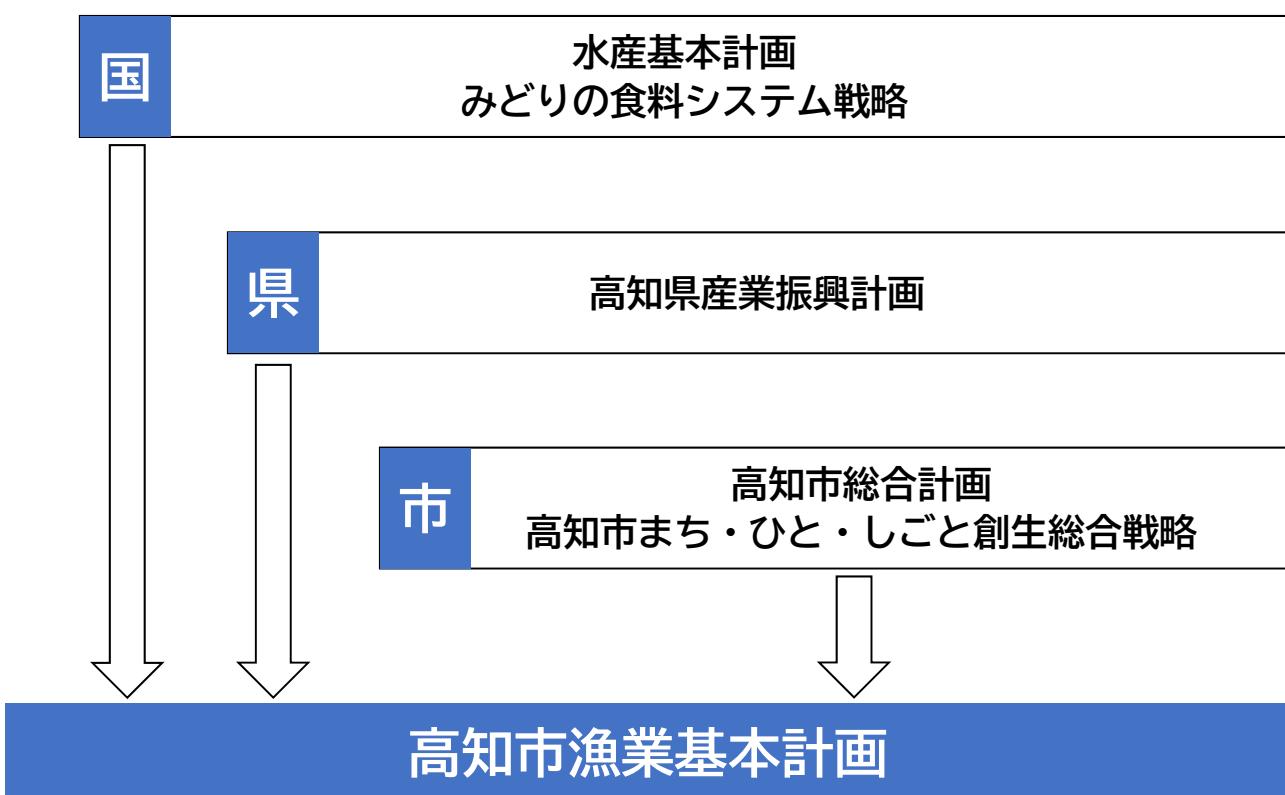


◆ 第10次高知市漁業基本計画について

高知市漁業基本計画は、「高知市農林漁業振興に関する基本条例」に基づき策定するもので、本市水産業振興のための基本的な指針です。

本市の水産業を取り巻く環境は、水産関連施設の老朽化や、漁業就業者の減少や高齢化に加え、魚離れの進行により、厳しい状況が続いていることから、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした「第10次高知市漁業基本計画」を新たに策定するものです。

策定にあたっては、国の「水産基本計画」や「みどりの食料システム戦略」、県の「高知県産業振興計画」を踏まえつつ、2011高知市総合計画（後期基本計画）」や、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略等との連携を図ることとしています。



◆ 基本方針

魚食文化と水産資源を次世代に継承していくため、国、県、その他関係機関と連携しつつ、漁業者や漁業協同組合の積極的な取組を支援し、約32万人の人口を抱える高知市の強みを活かした水産業の振興を図ることで、活力ある産業としていく必要があります。

また、次代を担う若者が、豊かに暮らすための職業として漁業を選択することができるよう、所得とやりがいの両面において、漁業を魅力あるものとする取組が望まれています。

このような状況を踏まえ、第10次高知市漁業基本計画では「2011高知市総合計画（後期基本計画）」で定めた「川・海の恵みを活かした漁業の振興」を基本方針に据え、「漁業基盤整備の推進」、「漁業の担い手育成」、「魚価形成力の強化」を施策の柱として、それぞれの実施施策を展開します。

## ◆ 施策体系及び取組方針

第10次高知市漁業基本計画の施策体系及び取組方針は以下のとおりとします。

基本方針	施策	実施施策	取組方針
川・海の恵みを活かした漁業の振興	1 漁業基盤整備の推進	1-(1) 漁業共同利用施設の維持と適正管理	○高知市が所有する老朽化の著しい漁業共同利用施設については、浦戸湾の地震・津波対策事業（三重防護）の進捗や、高知新港への漁業施設等の集約化など、関係機関の動向を注視しつつ、今後の施設の維持管理方針について、高知県漁業協同組合と具体的な協議を開始します。 ○各漁業協同組合による共同利用施設の整備について、県とも連携した支援を行っていきます。
		1-(2) 漁港の環境整備	○防波堤（B）の機能強化工事（令和6年度完了予定）については、早期の事業完了に向け取り組みます。 ○漁港施設及び防潮堤等の海岸保全施設については、春野漁港機能保全計画及び春野漁港海岸長寿命化計画に基づき、定期的に点検を行い、適切な維持管理を実施します。 ○漂砂による航路・泊地の埋塞対策については、定期的に浚渫工事を実施するとともに、令和2年度に実施した埋没メカニズム調査結果の活用による、長期的な視点に立った対策工の実施を検討します。
		1-(3) 漁業資源の増殖	○海面漁業では、高知県漁業協同組合によるヒラメ等の種苗放流を引き続き支援し、水産資源の維持による漁業者の所得安定を図ります。 ○内水面漁業では、鏡川漁業協同組合と連携し、引き続きアユ、アメゴ、ウナギ等の種苗放流を実施し、水産資源の維持・増加に努めます。
	2 漁業の担い手育成	2-(1) 担い手・人材の確保	○（一社）高知県漁業就業支援センターが実施する漁業就業者募集や各種研修事業等への支援を行うとともに、高知市漁業の魅力発信や、UIJターンによる就業者への支援に取り組むなど、新規漁業就業者の確保に努めます。
		2-(2) 設備投資・資金調達等に対する支援	○県や（一社）高知県漁業就業支援センターと連携し、中核的漁業者が行う漁船の調達や低燃費型エンジンの導入等、コスト削減に有用な設備導入に対し支援を行うとともに、漁業者が経営の近代化や安定化を図るため調達した資金の利子補給を行います。 ○燃油価格の高騰が漁業経営を圧迫しているため、漁業者の経営安定化のための支援策を検討します。
	3 魚価形成力の強化	3-(1) 水産物の魚食普及・地産地消	○本市の主要漁獲魚種であるドロメや御曇瀬地区の沖ウルメなど、本市の代表的な水産物に関する情報発信や、水揚げされる未利用魚の有効活用等に、関係機関で連携して取り組み、本市の水産業に関する理解を深めることで、購買意欲の向上や地産地消の推進、魚食の普及、消費の拡大を図り、漁業者の所得向上・漁業地域のにぎわいづくりにつなげていきます。
		3-(2) 水産物の高付加価値化	○新たな冷凍保存技術等の研究・導入によるドロメの品質向上や、沖ウルメ、メヒカリ等の高品質処理による単価向上、6次産業化等について、関係機関で連携して取り組み、魅力的な水産物の供給を促進し、新たな市場開拓や販路拡大を図り、本市の水産業の活性化につなげていきます。

NEW

## ◆ 数値目標

第10次高知市漁業基本計画の実現・達成のため、各実施施策における指標と数値目標を設定します。

基本方針	施策	実施施策	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
川・海の恵みを活かした漁業の振興	1 漁業基盤整備の推進	1-(1) 漁業共同利用施設の維持と適正管理	各漁業協同組合が実施する共同利用施設等の整備事業への支援件数	要望なし	年1件 (累計5件)
		1-(2) 漁港の環境整備	春野漁港施設機能強化事業の完了	事業実施中	事業完了 (令和6年度)
		1-(3) 漁業資源の増殖	ヒラメ等の種苗放流事業の実施数	年1回実施	年1回実施
	2 漁業の担い手育成	2-(1) 担い手・人材の確保	高知市漁業就業支援事業を活用した新規漁業従事者数	1名	年1名 (累計5名)
		2-(2) 設備投資・資金調達等に対する支援			
	3 魚価形成力の強化	3-(1) 水産物の魚食普及・地産地消	魚食普及事業の実施回数	1回を予定	年2回以上
		3-(2) 水産物の高付加価値化	高付加価値化に関する事業の実施数	1事業を予定	年1事業

NEW

## ◆ 持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）との関連性

基本方針	施策	関連性の高いゴール
川・海の恵みを活かした漁業の振興	漁業基盤整備の推進	2 飲食を せ口に  8 留きがいのある 経済成長  11 住み残される まちづくり  13 経営実務に 貢献的な対策を  14 海の豊かさを 守ろう 
	漁業の担い手育成	2 飲食を せ口に  4 真の高い教育を みんなに  8 留きがいのある 経済成長  14 海の豊かさを 守ろう 
	魚価形成力の強化	2 飲食を せ口に  8 留きがいのある 経済成長  14 海の豊かさを 守ろう 

**持続可能な開発目標（SDGs）**とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、**2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標**であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本においても積極的に取り組まれているものです。

SDGsが目指す姿は、本計画の基本方針である「川・海の恵みを活かした漁業の振興」とも重なっていることから、実施施策に基づく取組を行うことにより、SDGsの達成に寄与するものです。

※ターゲット：ゴールに対する具体的な目標。